

仕様書

1 業務名

札幌市下水道科学館清掃業務

2 履行期間

令和5年4月1日から令和6年9月30日まで

3 対象施設の概要

(1) 所在地

札幌市北区麻生町8丁目1番15号 創成川水再生プラザ敷地内

(2) 竣工年月日

平成9年5月31日（開館日）

(3) 規模

地上3階、地下4階

(4) 清掃対象延床面積

1,212.4 m²

※上記面積は建物内部の面積である。

清掃対象となる建物外部の面積については、別紙1を参照すること。

(5) 職員数

約6名

(6) 1日当たりの平均来庁者数

約140名

(7) 休館日等

職員執務時間：午前8時45分から午後5時15分

開館時間：午前9時30分から午後5時00分

休館日：月曜日（祝日と重なった場合は翌日）、年末年始（12月28日～1月4日）、6～8月の期間は、休館日は設定しない。

(8) ごみの月間排出量 (令和4年4月～8月実績)

ア 一般ごみ

0.7 m³

イ 資源化ごみ

0.2 m³

ウ 瓶・缶・ペットボトル

0.0 m³

4 業務仕様

(1) 本仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書(平成30年版)」(以下「共通仕様書」という。)による。

(2) 本仕様書及び共通仕様書に記載されていない事項は、委託者と協議する。

(3) 各項目に付記した【 】は、共通仕様書における該当項目等を示す。

例：【I 1.2.3】第1編1.2.3に該当する項目。

5 業務内容【IV 1.1.4】【IV 2.1.1】～【IV 3.4.5】

(1) 日常清掃

別紙1に基づき実施する。

(2) 定期清掃

別紙2～3に基づき実施する。

6 作業実施日時【I 1.3.3】【IV 1.1.3】【IV 1.1.5】

(1) 日常清掃

休館日除く毎日、原則午前7時30分から午後4時00分までに行う。

ただし、玄関と受付の清掃については、開館時刻(9時30分)の10分前に終了すること。

また、トイレの床清掃については、午前9時頃と午後1時頃に実施すること。

(2) 定期清掃

原則として、休館日の午前9時から午後5時までの間に行う。ただし、休館日を設定しない6月から8月の期間は、午後5時以降に行うこと。

作業の具体的な実施日時は、委託者と協議して定める。

7 業務責任者の選任【I 1.3.2】

業務責任者については、業務従事者の中から1名を選任する。

8 服装等【I 1.4.3】

(1) 業務従事者は常に清潔な制服を着用する。

(2) 業務従事者は胸部に名札を着けて業務を行う。

(3) 業務従事者は身分証明書を携帯し、委託者の指示があった場合には提示する。

9 負担の範囲【I 1.1.3】【IV 1.1.2】

(1) 受託者の負担

清掃に必要な資機材、洗剤等

(2) 委託者の負担

衛生消耗品（水石鹼、トイレットペーパー）、ごみ袋

10 安全管理

(1) 受託者は、業務の実施にあたっては、委託者及び業務従事者、第三者に対する事故の防止に十分注意するとともに、事故に対する一切の責任を負う。

なお、事故が発生した場合には、直ちに委託者に報告する。

(2) 業務の実施にあたって、備品及び設備等を破損し、又は破損箇所を発見したときは、直ちに委託者に連絡のうえ、適切な処置をとる。

(3) 定期清掃の作業中は、立ち入り禁止などの表示をし、危険な箇所での作業にあたっては、必ず委託者の立ち合い及び指示を受けること。

11 苦情処理体制

受託者は、当該業務の履行に係る苦情等に対して、迅速かつ円滑な対応が行えるよう、指揮命令系統、連絡体制及び対応方法を、委託者と協議のうえ、業務の履行開始前までに定めておく。

また、苦情の内容やその対応などを記録した苦情処理記録簿（様式任意）を整備し、必要に応じて委託者に提出する。

12 業務関係図書

（1）作業計画書（様式任意）【I 1.2.2】

受託者は、業務の履行開始日の前日までに、日常清掃及び定期清掃についての「作業計画書」を提出し、委託者の承諾を得る。内容の変更が必要になった場合は、速やかに委託者の承諾を得て行う。

ここでいう作業計画書とは、業務従事者と清掃資機材を効果的に配置するために作成するもので、対象となる作業について、いつ、誰が、どの場所を、どのような方法で行うかを示した作業の工程表のことである。

作業計画書には、建築物の用途や建築資材、劣化状況等を考慮したうえで、作業対象（場所、作業概要、作業回数）、作業時間、業務従事者（人数等）を記載する。

なお、計画書の作成にあたっては、他業種との関連を考慮するとともに、電話、電気等の機器に支障を与えないよう十分注意する。

（2）定期清掃実施計画書（様式任意）【I 1.2.2】

受託者は、定期清掃を実施する日の30日前までに、「定期清掃実施計画書」を提出し、委託者の承諾を得る。

（3）作業手順書（様式任意）

受託者は、業務の履行開始日の前日までに、日常清掃及び定期清掃についての「作業手順書」を提出し、委託者の承諾を得る。内容の変更が必要になった場合は、速やかに委託者の承諾を得て行う。

ここでいう作業手順書とは、誰でも統一的な方法により清掃が行われ、かつ、一定の良好な方法を担保できるよう作成されるもので、対象となる場所について、どの資機材を使用し、どのような方法で行うのかを示した

業務従事者の作業マニュアルのことである。

作業手順書には、作業項目、作業手順・作業内容、作業回数、使用清掃資機材の種類及び数量、注意事項、最終点検について記載する。

(4) 業務報告書【I 1.1.5】【I 1.2.4】【I 1.4.7】【IV 1.1.8】

ア 日常清掃作業日誌（様式任意）

受託者は、毎日実施した作業状況について、作業日誌に記載し、翌開庁日の午前9時までに、下水道科学館職員に提出する。

イ 定期清掃実施報告書（様式任意）

受託者は、定期清掃実施計画書に基づき実施した定期清掃について、作業完了後10日以内に、実施報告書を作成して委託者に提出し、委託者の検査を受けて合格しなければならない。

この検査が不合格の場合には、再度作業を実施しなければならない。その場合の実施日は、委託者と協議して決定する。

13 労働社会保険諸法令遵守状況確認用書面等

(1) 受託者は、次に掲げる書面を、指定する期日までに提出すること。なお、各書面の様式及び記載要領は委託者が別に定める。

ア 労働社会保険諸法令遵守状況確認用書面

(ア) 業務従事者名簿及び業務従事者配置計画書

業務対象施設に日常的に従事（常駐）する労働者（以下「労働者」という。）の把握とともに、労働者の配置計画及び社会保険加入義務を確認するため、「業務従事者名簿」及び「業務従事者配置計画書」を、業務の履行開始日の前日までに提出すること。また、労働者が変更となる場合には、その都度、「業務従事者名簿」を、変更後の労働者が従事する日の前日までに提出すること。

(イ) 業務従事者健康診断受診等状況報告書

労働者（上記（ア）の「業務従事者名簿」により報告のあった労働者）の健康診断受診等状況を確認するため、「業務従事者健康診断受診等状況報告書」を、当該報告事項確定後から履行期間終了日までの間に提出すること。

なお、複数年契約のものにあつては、履行期間内において、1年毎に

1 回当該書類を提出すること。

(ウ) 業務従事者支給賃金状況報告書

労働者の支給賃金状況を確認するため、年1回、委託者が指定する期日までに、「業務従事者支給賃金状況報告書」を提出すること。

イ 業務費内訳書、業務従事者賃金支給計画書及び社会保険料事業主負担分調書

契約金額に対する積算根拠(積算内訳)として、契約締結後直ちに、「業務費内訳書」、「業務従事者賃金支給計画書」及び「社会保険料事業主負担分調書」を記載要領に沿って作成し提出すること。

(2) 上記(1)の書面での確認において疑義が生じた場合にあっては、受託者は、上記(1)の書面のほか、契約約款第16条第2項の規定に基づき、受託者が保管する雇用契約書、賃金台帳、出勤簿その他の労務管理に係る書類を、委託者が指定する期日及び場所において、委託者が確認できる状態にすること。

14 環境への配慮【IV 1.1.12】

(1) 業務に使用する洗剤、床維持材(ワックス)、剥離剤等は、有害な揮発性有機化合物(VOC)等を含まないもので、適正かつ環境に配慮したものを使用し、極力節約に努める。また、業務履行開始日の前日までに「使用材料計画書」(様式任意)に成分分析表を添付して提出し、委託者の承諾を受けてから使用することとし、使用する洗剤等を変更する場合も同様とする。

委託者がその性能上やむを得ないと判断したVOC等の含有材料であっても、極力放散の少ないものを使用し、有効な換気対策を行い使用する。

なお、承諾を受けて使用中の洗剤等であっても、委託者が使用中止あるいは変更の必要があると判断した場合は、その指示に従う。

(2) 本市の環境マネジメントシステムに準じ、下記のとおり環境負荷低減に努める。

ア 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努める。

イ ごみ減量及びリサイクルに努める。

ウ 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努める。

エ 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用する。

15 業務の引継ぎ

- (1) 受託者は、委託者の指示があった場合には、履行開始に先立ち、従前の受託者から実地による実務的な引継ぎを受ける。
- (2) 受託者は、委託者の指示があった場合には、履行終了に先立ち、受託者が業務を行った際に作成した業務に必要な手順・方法等を記載した資料を委託者に提出する。
- (3) 受託者は、委託者の指示があった場合には、履行終了に先立ち、上記(2)の資料等によるほか、新規の受託者に対し実地による実務的な引継ぎを行う。
- (4) 業務引継ぎの詳細・実施期間等については、委託者と協議して定める。
- (5) 引継ぎに係る費用は受託者の負担とする。

16 一般的注意事項

- (1) 事務室等で特殊な業務を行っている箇所については、必ず委託者の立会い又は指示を受けて作業を実施する。
- (2) 作業終了に際しては、椅子、屑入れ等を所定の場所に戻す。
- (3) 盗難、火災の発生に注意し、作業終了の際は、施錠及び火気処理を確認するとともに、不用灯を消灯する。
- (4) 拾得物は、直ちに委託者に届け出る。
- (5) 対象施設の館内規則を遵守する。

17 利用可能な居室等【I 2.1.1】

- (1) 対象居室等
 - ア 清掃員控室（別図のとおり。）
付帯設備、什器、ロッカーを含む。
 - イ 清掃用具庫
- (2) 利用にあたっての注意点

ア 業務に関係のない者をみだりに入室させない。

イ 常に整理整頓を行い、清潔を保つ。

18 鍵等の保管及び返却

休館時の本業務のため、委託者が受託者に貸与した対象物件の鍵等は、履行期間中は受託者の責任において厳重に保管し、鍵の使用及び貸出は鍵付与簿等指定された方法により管理する。

鍵等は、業務に必要な場所や時間に限って使用し、委託者に無断で複製してはならない。紛失、摩耗、割れ、破損等の場合は、委託者に直ちに届け出ること。また、受託者は、定期的に鍵等の点検を行い、個数、紛失・破損等の有無を確認すること。

なお、受託者は履行終了時または途中解約時において、委託者に対して速やかに鍵等の返却を行わなければならない。

19 発注担当

下水道河川局経営管理部経営企画課企画係（011-818-3452）

札幌市 豊平区豊平6条3丁目2番1号 下水道河川局庁舎3階

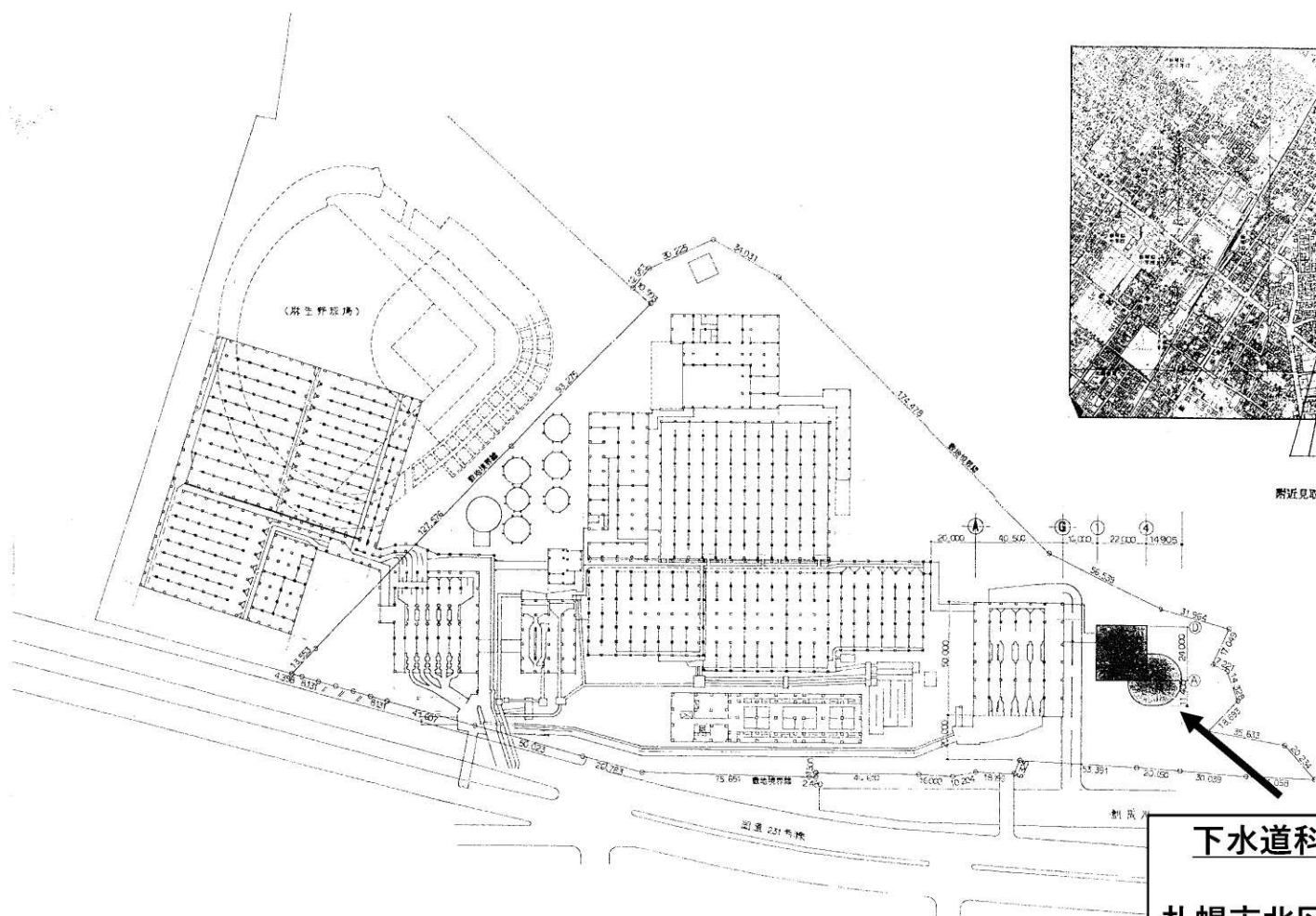
区分	階数	作業箇所	項目	作業内容	清掃面積	周期	回数	
科学館	玄関ホール	1階	風除室	弾性床	除塵及び部分水拭き	7.5㎡	1/日	489
		1階	〃	床以外	フロアマット除塵、扉ガラス部分拭き、 什器備品除塵、金属部分除塵	7.5㎡	1/日	489
		1階	エントランスホール・ 展示スペース・ELV ホール・ホール通路	弾性床	除塵及び部分水拭き	190.1㎡	1/日	489
		1階	〃	床以外	フロアマット除塵、扉ガラス部分拭き、 什器備品除塵、ごみ収集及び金属部 分除塵	190.1㎡	1/日	489
		1階	〃	床以外(会議室適用)	什器備品(展示物)拭き	29.8㎡	1/日	489
		1階	休憩ロビー(A)	弾性床	除塵及び部分水拭き	58.2㎡	1/日	489
		1階	休憩ロビー(B)	弾性床	除塵及び部分水拭き	49.6㎡	1/日	489
	事務室・会議室	地下	展示室	弾性床	除塵及び部分水拭き	32.9㎡	1/日	489
		4階	〃	床以外	什器備品(展示物)拭き	2.9㎡	1/日	489
		1階	管理室	弾性床	除塵及び部分水拭き	36.0㎡	1/日	489
		1階	〃	床以外	ごみ収集	36.0㎡	1/日	489
		1階	〃	床以外	什器備品拭き	18.0㎡	1/日	489
		1階	〃	床以外	窓台の除塵及び拭き	1.0㎡	1/日	489
		1階	レクチャールーム	繊維床	除塵	168.7㎡	1/日	489
1階		〃	床以外	ごみ収集	168.7㎡	1/日	489	
1階		〃	床以外	什器備品拭き	56.0㎡	1/日	489	
1階		倉庫(A)	弾性床	除塵及び部分水拭き	17.0㎡	1/週	78	
1階		倉庫(B)	弾性床	除塵及び部分水拭き	17.0㎡	1/週	78	
2階		展示室	繊維床	除塵	247.6㎡	1/日	489	
2階		〃	床以外	什器備品(展示物)拭き	85.3㎡	1/日	489	
2階	倉庫(C)	弾性床	除塵及び部分水拭き	14.3㎡	1/週	78		
便所・洗面所	1階	トイレ	弾性床	除塵及び全面水拭き	51.0㎡	2/日	978	
	1階	〃	床以外	ごみ収集、扉・便所面台へだて部分拭 き、洗面台・水栓拭き、鏡拭き、衛生器 具洗浄(大便器7台、小便器3台)、衛 生消耗品補充及び汚物収集等	51.0㎡	1/日	489	
湯沸室	1階	給湯室	弾性床	除塵及び全面水拭き	3.9㎡	1/日	489	
	1階	〃	床以外	流し台洗浄及び厨芥収集	3.9㎡	1/日	489	
エレベーター	1階	エレベーター	弾性床	除塵及び部分水拭き	1台	1/日	489	
	1階	〃	床以外	壁・扉・操作盤部分拭き、 扉溝除塵	1台	1/日	489	
階段	共通	ホール吹抜階段部	弾性床	除塵及び部分水拭き	20.9㎡	1/日	489	
	共通	〃	床以外	手すり拭き	20.9㎡	1/日	489	
	2階	階段室(1～2階)	弾性床	除塵及び部分水拭き	60.8㎡	1/週	78	
	2階	〃	床以外	手すり拭き	60.8㎡	1/週	78	
	3階	階段室(2～3階)	弾性床	除塵及び部分水拭き	60.8㎡	1/週	78	
	3階	〃	床以外	手すり拭き	60.8㎡	1/週	78	
外周			構内通路	拾い掃き	264.0㎡	1/日	489	
貯留 管 施設	廊下・エレベーターホール	1階	連絡歩廊	弾性床	除塵及び部分水拭き	158.3㎡	2/週	155
ごみ運搬処理				中継所から集積所までの運搬	1194.6㎡	1/日	489	
				分別	1194.6㎡	1/日	489	
				梱包	1194.6㎡	1/日	489	

区分	階数	作業箇所	項目	作業内容	清掃面積	回数	
科学館	1階	風除室・エントランスホール上部	弾性床	除塵及び部分水拭き (日常清掃 玄関ホール適用)	17.8㎡	5	
	1階	エントランスホール・展示スペース・ELVホール・ホール通路	弾性床	表面洗浄	190.1㎡	9	
	1階	〃	天井吹出口500×500程度	吹出口・吸込口(風量調整器)、その周辺洗浄	8個	5	
	1階	休憩ロビー(A)	弾性床	表面洗浄	58.2㎡	9	
	1階	休憩ロビー(B)	弾性床	表面洗浄	49.6㎡	9	
	1階	〃	天井吹出口500×500程度	吹出口・吸込口(風量調整器)、その周辺洗浄	2個	5	
	1階	倉庫(A)	弾性床	表面洗浄	17.0㎡	2	
	1階	倉庫(B)	弾性床	表面洗浄	17.0㎡	2	
	1階	管理室	弾性床	表面洗浄	36.0㎡	9	
	1階	〃	天井吹出口500×500程度	吹出口・吸込口(風量調整器)、その周辺洗浄	2個	5	
	地下4階	展示室	弾性床	表面洗浄	32.9㎡	9	
	地下4階	〃	天井吹出口500×500程度	吹出口・吸込口(風量調整器)、その周辺洗浄	1個	5	
	1階	レクチャールーム	天井吹出口500×500程度	吹出口・吸込口(風量調整器)、その周辺洗浄	7個	5	
	2階	展示室	天井吹出口500×500程度	吹出口・吸込口(風量調整器)、その周辺洗浄	9個	5	
	便所・洗面所	1階	トイレ	弾性床	表面洗浄	51.0㎡	9
	エレベーター	1階	エレベーター	天井吹出口500×500程度	吹出口・吸込口(風量調整器)、その周辺洗浄	1個	5
	湯沸室	1階	給湯室	弾性床	表面洗浄	3.9㎡	9
	階段	1階	ホール吹抜階段部	弾性床	表面洗浄	20.9㎡	9
		1階	階段室(1～2階)	弾性床	表面洗浄	60.8㎡	2
		2階	階段室(2～3階)	弾性床	表面洗浄	60.8㎡	2

区分	階数	作業箇所	作業内容	清掃面積	回数		
科学館	玄関ホール	1階	風除室	窓ガラス清掃(両面) 足場仮設使用なし	18.1㎡	5	
		1階	〃	サッシ洗浄 ステンレス	14.5㎡	5	
		1階	エントランスホール・ 展示スペース・ELV ホール・ホール通路	窓ガラス清掃(両面) 足場仮設使用なし	95.2㎡	5	
		1階	〃	サッシ洗浄 ステンレス	76.2㎡	5	
	事務室・会議室	1階	休憩ロビー(A)	窓ガラス清掃(両面) 足場仮設使用なし	24.2㎡	5	
		1階	〃	サッシ洗浄 ステンレス	19.4㎡	5	
		1階	休憩ロビー(B)	窓ガラス清掃(両面) 足場仮設使用なし	3.9㎡	5	
		1階	〃	サッシ洗浄 ステンレス	3.1㎡	5	
		地下 4階	展示室	窓ガラス清掃(両面) 足場仮設使用なし	1.3㎡	5	
		地下 4階	〃	サッシ洗浄 ステンレス	1.0㎡	5	
		1階	管理室	窓ガラス清掃(両面) 足場仮設使用なし	5.0㎡	5	
		1階	〃	サッシ洗浄 ステンレス	4.0㎡	5	
		1階	レクチャールーム	カーペット・クリーニング	168.7㎡	5	
		1階	〃	窓ガラス清掃(両面) 足場仮設使用なし	7.7㎡	5	
		1階	〃	サッシ洗浄 ステンレス	6.2㎡	5	
		2階	展示室	カーペット・クリーニング	247.6㎡	5	
		2階	〃	窓ガラス清掃(両面) 足場仮設使用なし	25.8㎡	5	
		2階	〃	サッシ洗浄 ステンレス	20.6㎡	5	
		1階	倉庫(A)	窓ガラス清掃(両面) 足場仮設使用なし	3.8㎡	5	
		1階	〃	サッシ洗浄 ステンレス	3.0㎡	5	
		1階	倉庫(B)	窓ガラス清掃(両面) 足場仮設使用なし	3.8㎡	5	
		1階	〃	サッシ洗浄 ステンレス	3.0㎡	5	
		便所・洗面所	1階	トイレ	窓ガラス清掃(両面) 足場仮設使用なし	2.8㎡	5
			1階	〃	サッシ洗浄 ステンレス	2.2㎡	5
	エレベーター	1階	エレベーター	窓ガラス清掃(両面) 足場仮設使用なし	1.9㎡	5	
		1階	〃	サッシ洗浄 ステンレス	1.5㎡	5	
	貯留管施設	事務室・会議室	1階	更衣室	窓ガラス清掃(両面) 足場仮設使用なし	5.6㎡	5
			1階	〃	サッシ洗浄 ステンレス	4.5㎡	5
		廊下・エレベーターホール	1階	連絡歩廊	窓ガラス清掃(両面) 足場仮設使用なし	1.1㎡	5
			1階	〃	サッシ洗浄 ステンレス	0.9㎡	5

※別紙1～3の「清掃面積」欄に記載している面積は、原則として「床面積」である。ただし、「什器備品拭き」については「清掃面積」、「窓ガラス」の清掃(両面)足場仮設備使用なしについては「片面の面積」、「サッシ洗浄ステンレス」については「サッシ面積」を示している。

※別紙1中、「周期」欄に「1/週」とある作業は日曜日、「2/週」とある作業は水曜日と土曜日の周期で行うものとする。
 ※別紙2～3の「回数」欄において、「9」とあるのは令和5年4月1日～令和6年3月31日に6回、令和6年4月1日～令和6年9月30日に3回、「5」とあるのは令和5年4月1日～令和6年3月31日に3回、令和6年4月1日～令和6年9月30日に2回、「2」とあるのは令和5年4月1日～令和6年3月31日に1回、令和6年4月1日～令和6年9月30日に1回実施すること。



附近見取図 S.1:1000

下水道科学館
札幌市北区麻生町8丁目1番15号

札幌市下水道科学館
全体案内図

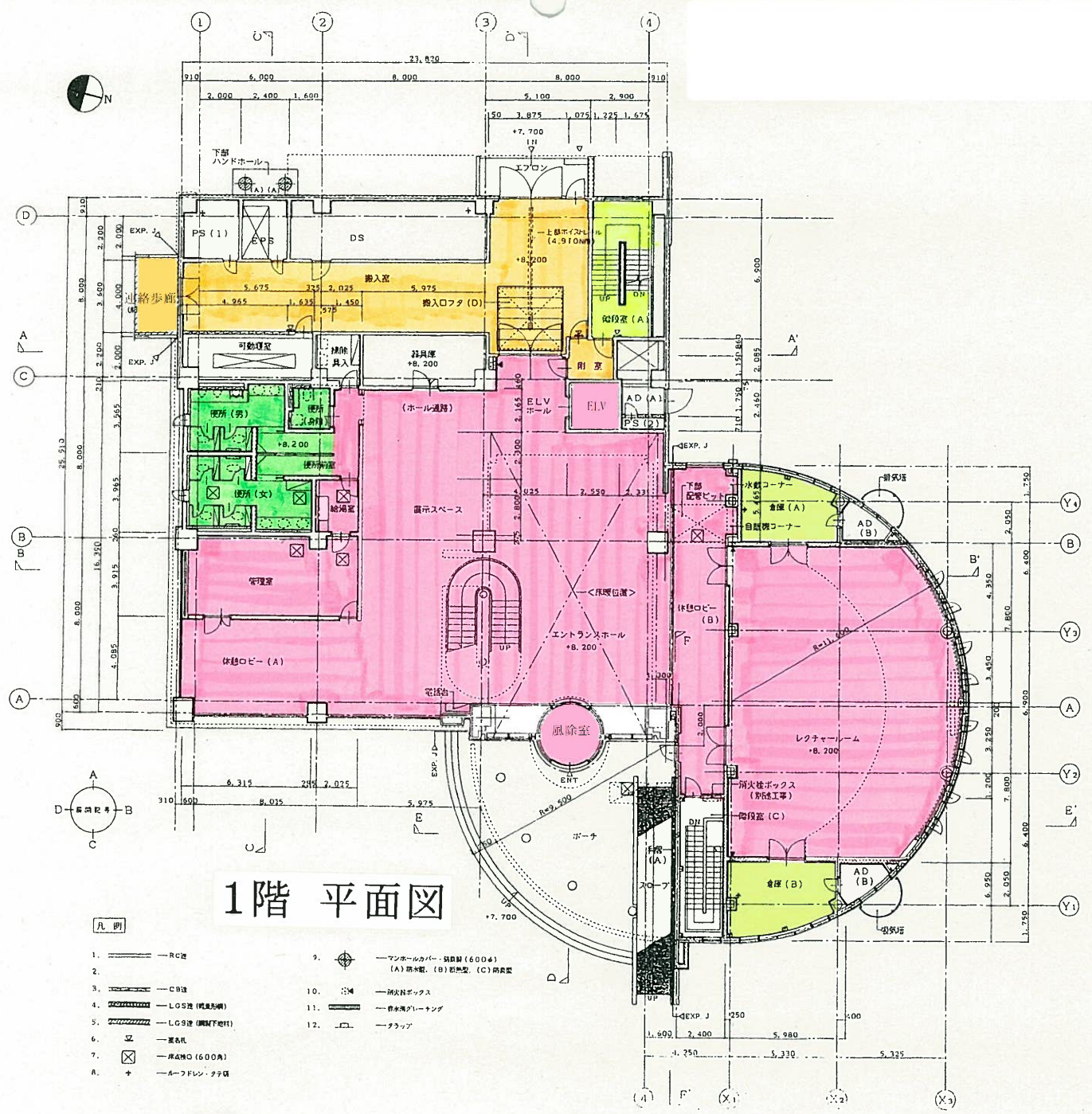
- 凡 例
- 既存部分
 - - - 新設工事部分



札幌市下水道科学館清掃業務

【日常清掃】

- ・ 1回/日 . . . 〇
- ・ 2回/日 . . . 〇
- ・ 1回/週 . . . 〇
- ・ 2回/週 . . . 〇



1階 平面図

凡例

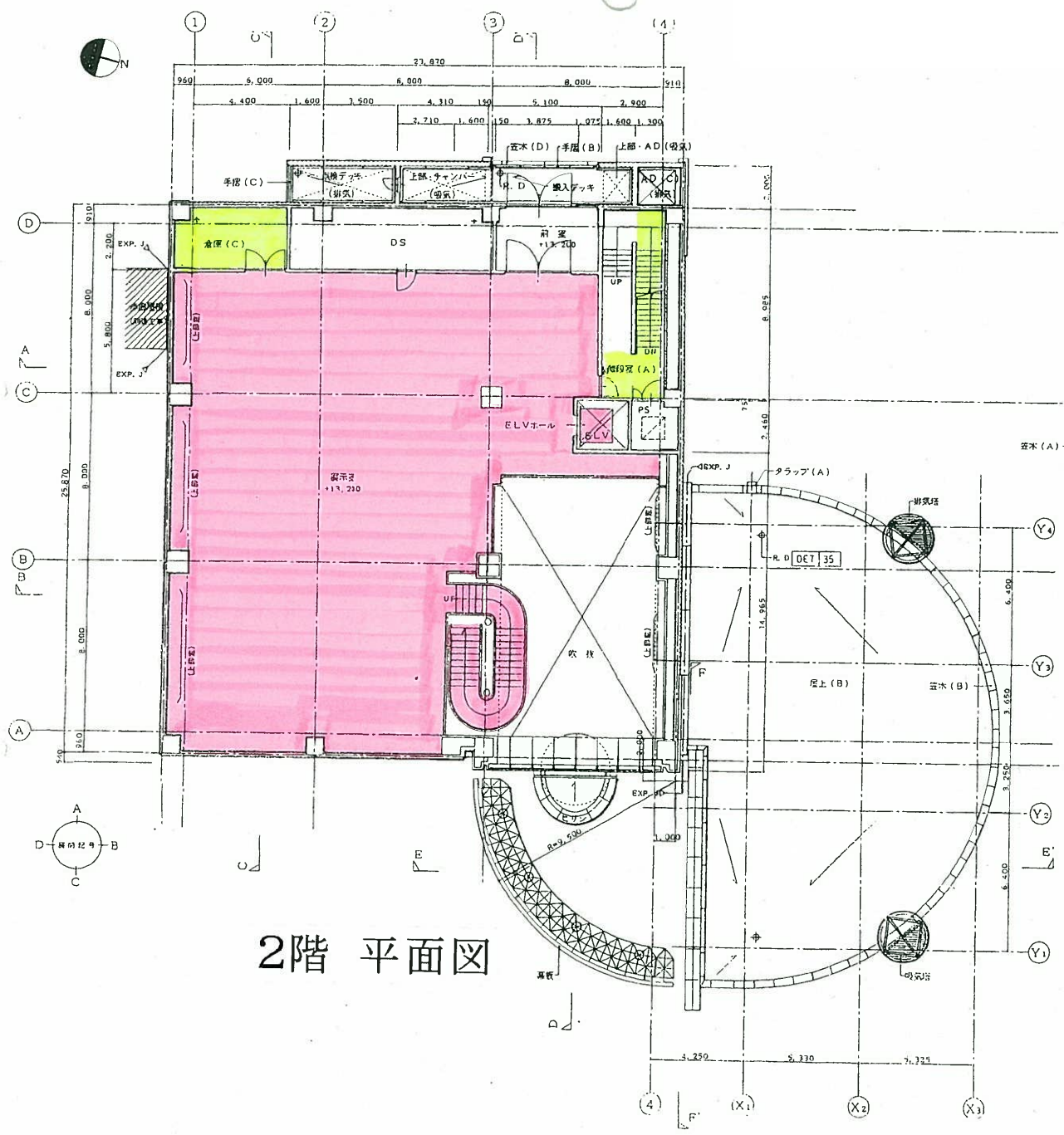
- | | | | |
|--------|---------------|-------------------------|-----------------------|
| 1. 〰〰〰 | — RC壁 | 9. 〇 | — マンホールカバー・換気扇 (600φ) |
| 2. 〰〰〰 | — CB壁 | (A) 排水型、(B) 防熱型、(C) 防臭型 | |
| 3. 〰〰〰 | — CG壁 | 10. 〇 | — 消火栓ボックス |
| 4. 〰〰〰 | — LOS造 (防湿処理) | 11. 〇 | — 排水溝グリタージ |
| 5. 〰〰〰 | — LOS造 (防湿処理) | 12. 〇 | — トラップ |
| 6. 〇 | — 置換机 | | |
| 7. 〇 | — 床AMD (600A) | | |
| 8. + | — A-フドレン・ナシ | | |

札幌市下水道科学館清掃業務

【日常清掃】

- ・ 1回/日

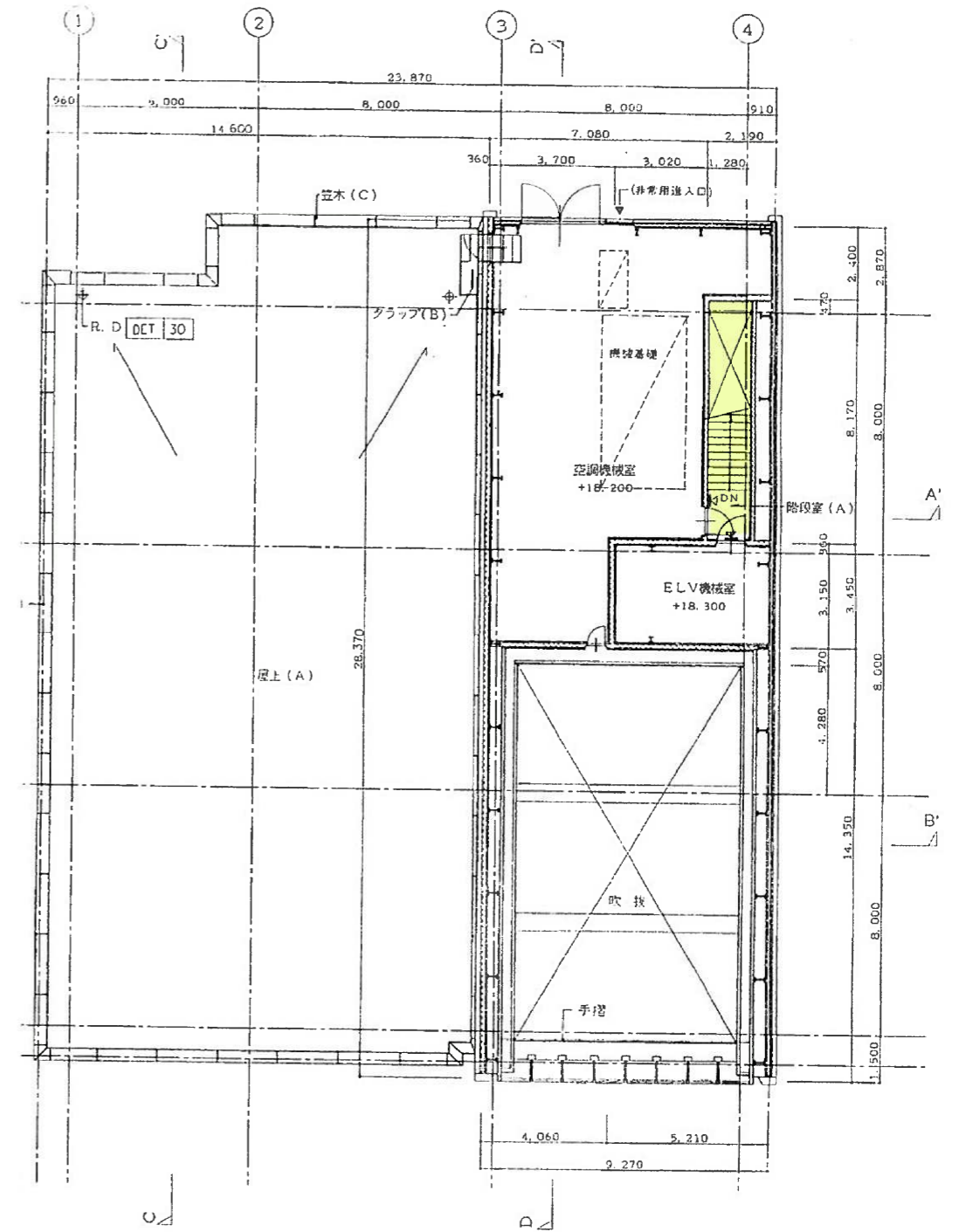
- ・ 1回/週



2階 平面図

札幌市下水道科学館清掃業務
【日常清掃】

・ 1回/週・・・

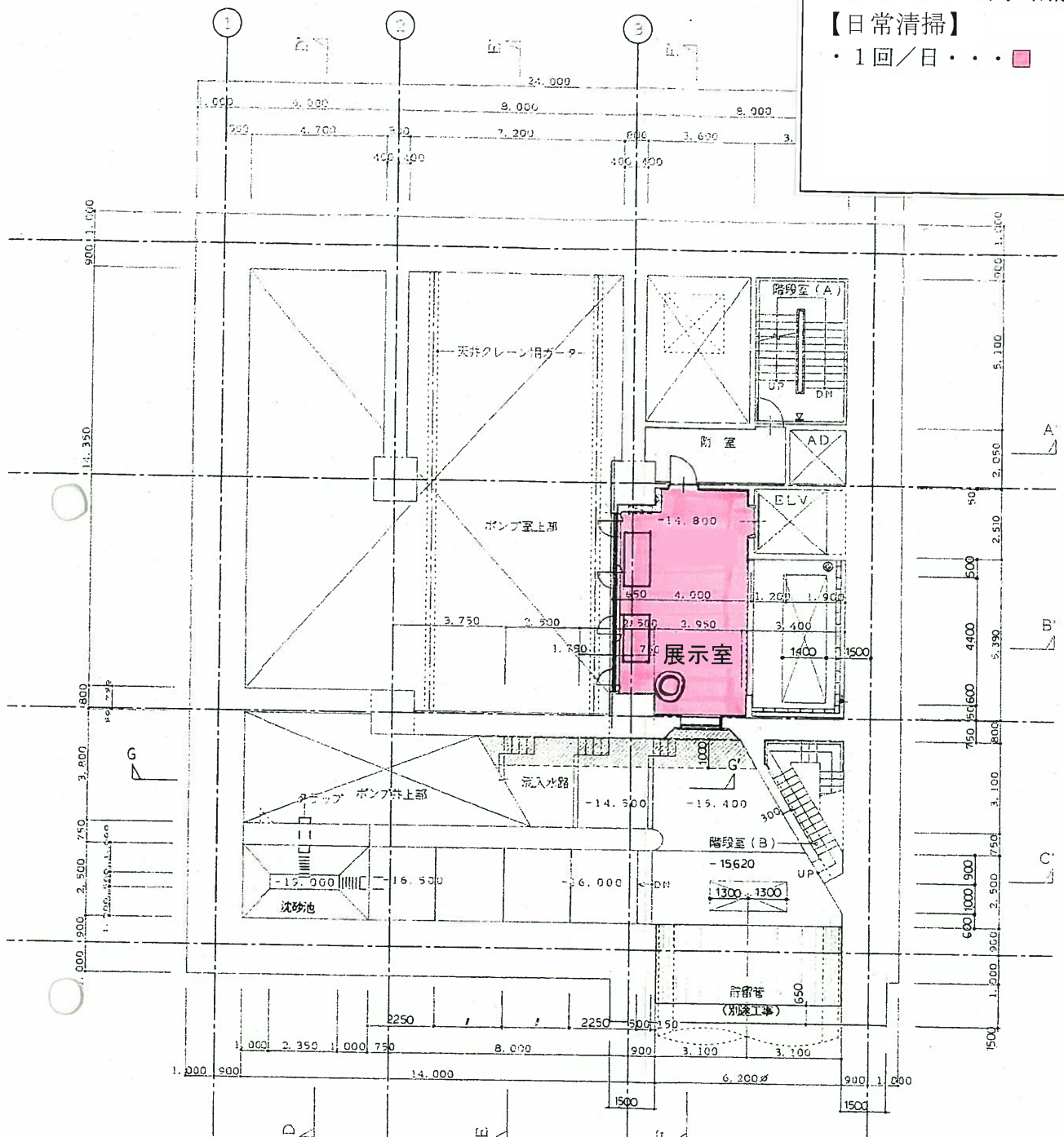


3階 平面図 1:100

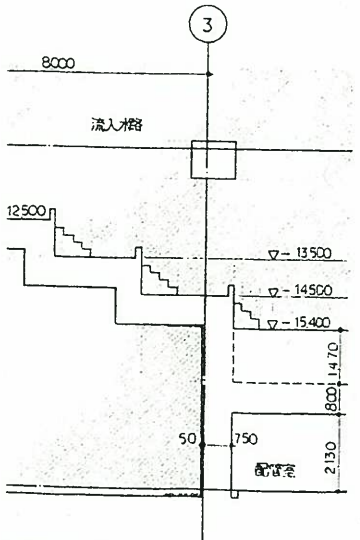
3階平面図

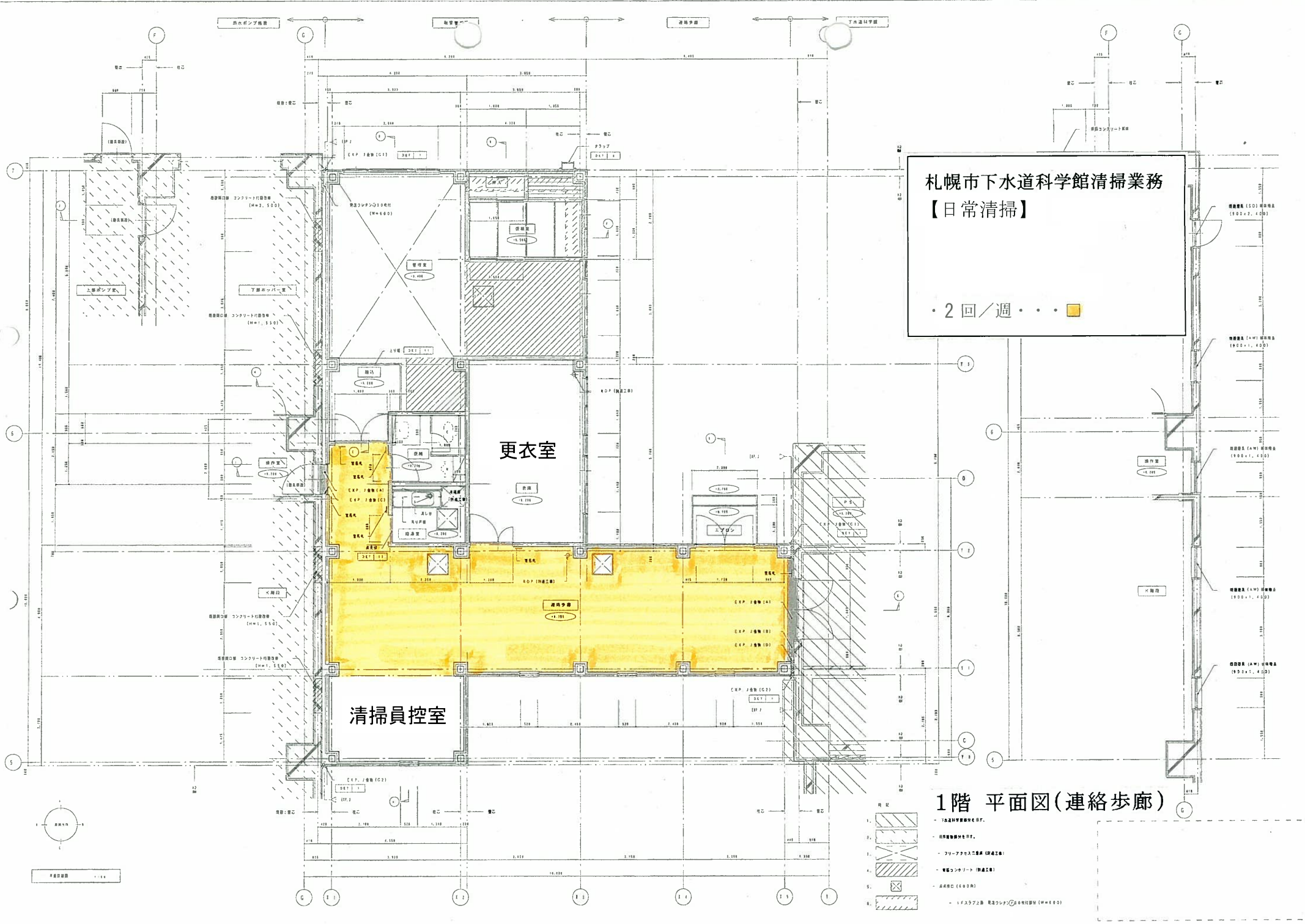
札幌市下水道科学館清掃業務
【日常清掃】

・ 1回/日 . . . ■



地下4階 平面図





札幌市下水道科学館清掃業務
【日常清掃】

・2回/週・・・■

清掃員控室

更衣室

1階 平面図(連絡歩廊)

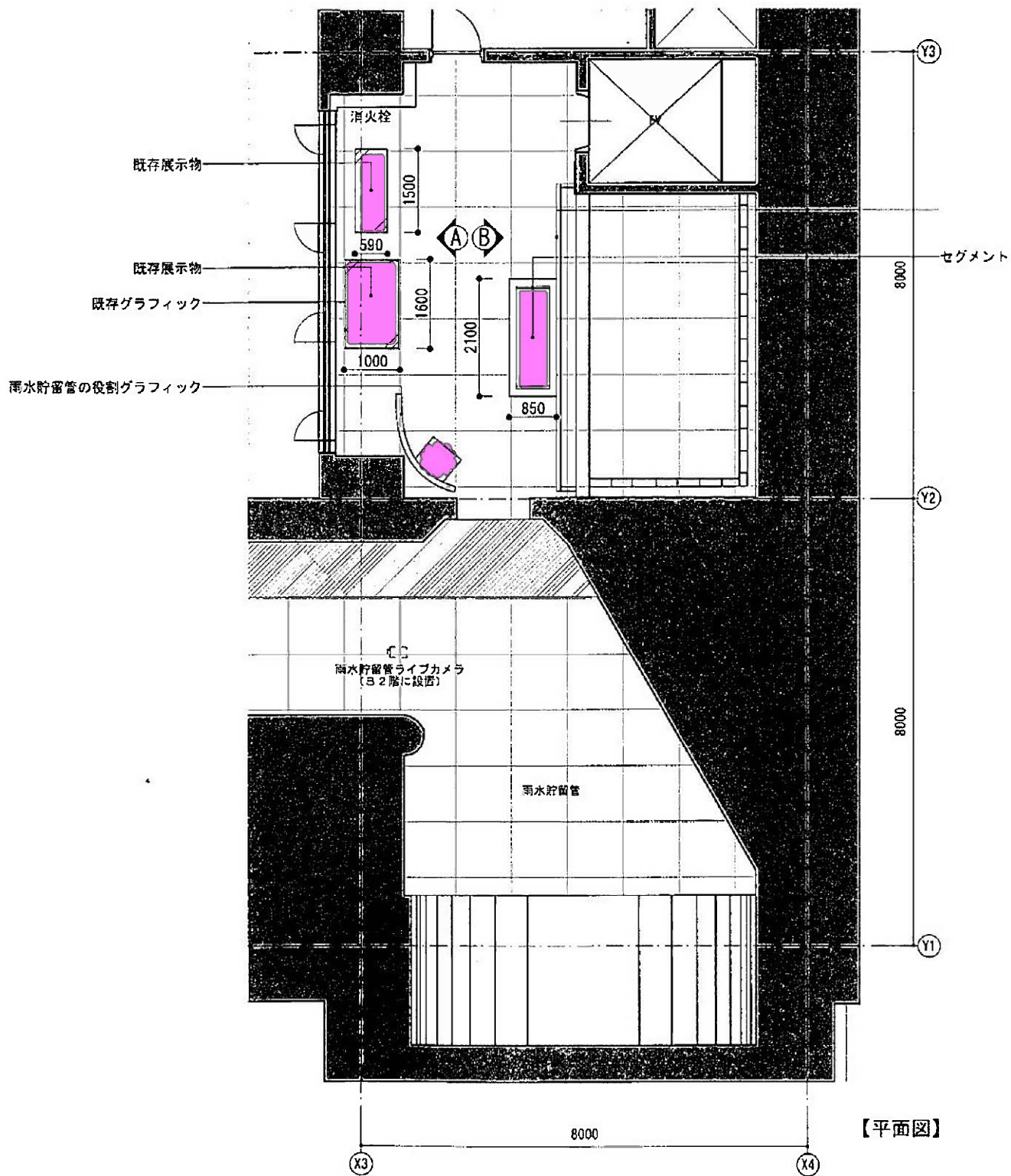
- 凡例
- 1. 金属床(鋼製)等
 - 2. 樹脂床(樹脂)等
 - 3. フリーフォーム工法(樹脂工法)
 - 4. 電線コンクリート(樹脂工法)
 - 5. 床板(600R)
 - 6. 1Fスラブ2B 見通ラジエーター(400R)

平面図 1/100

札幌市下水道科学館清掃業務

【日常清掃】

・1回/日 . . .



地下4階 展示物配置図

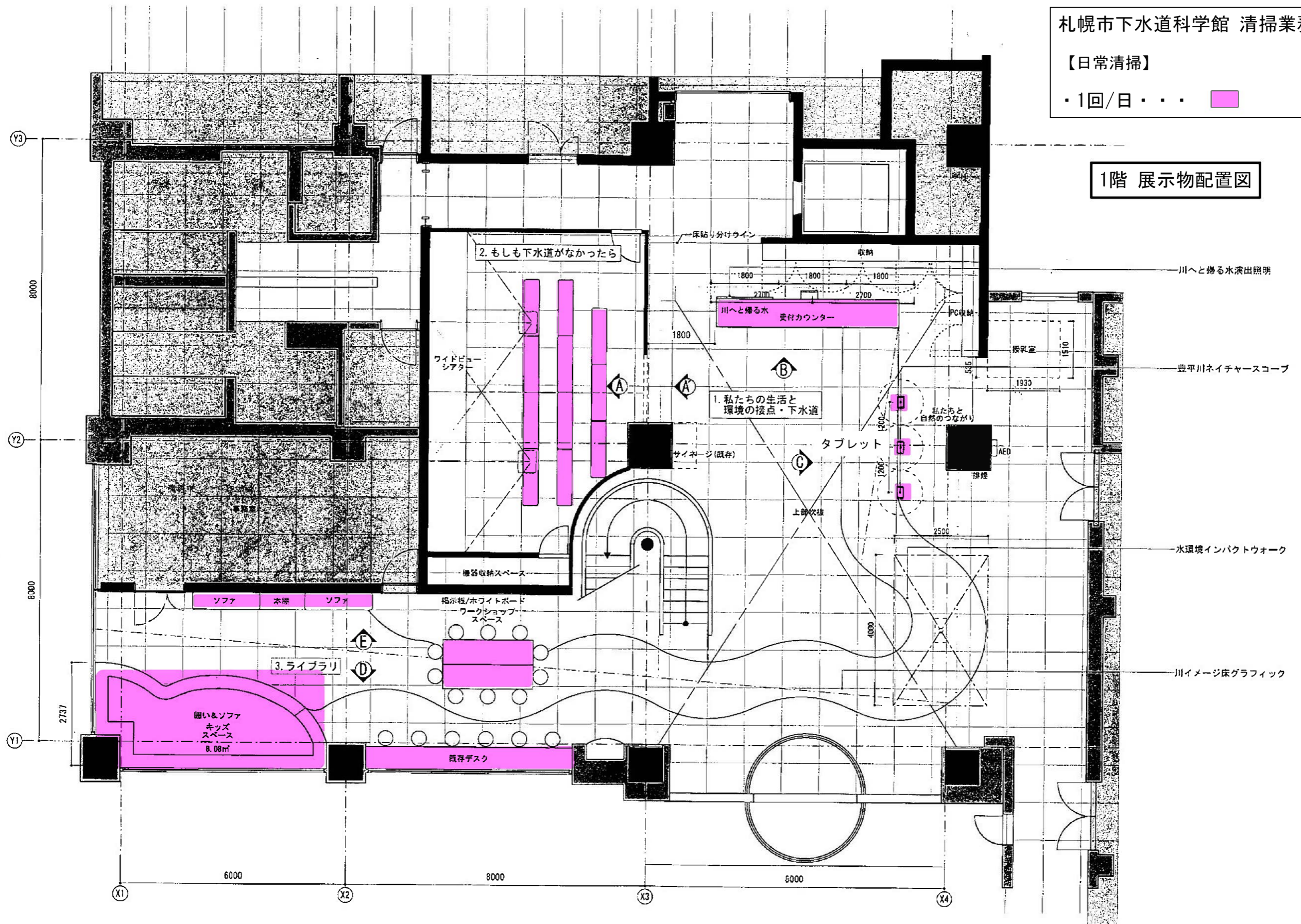
札幌市下水道科学館 清掃業務

【日常清掃】

・1回/日・・・



1階 展示物配置図



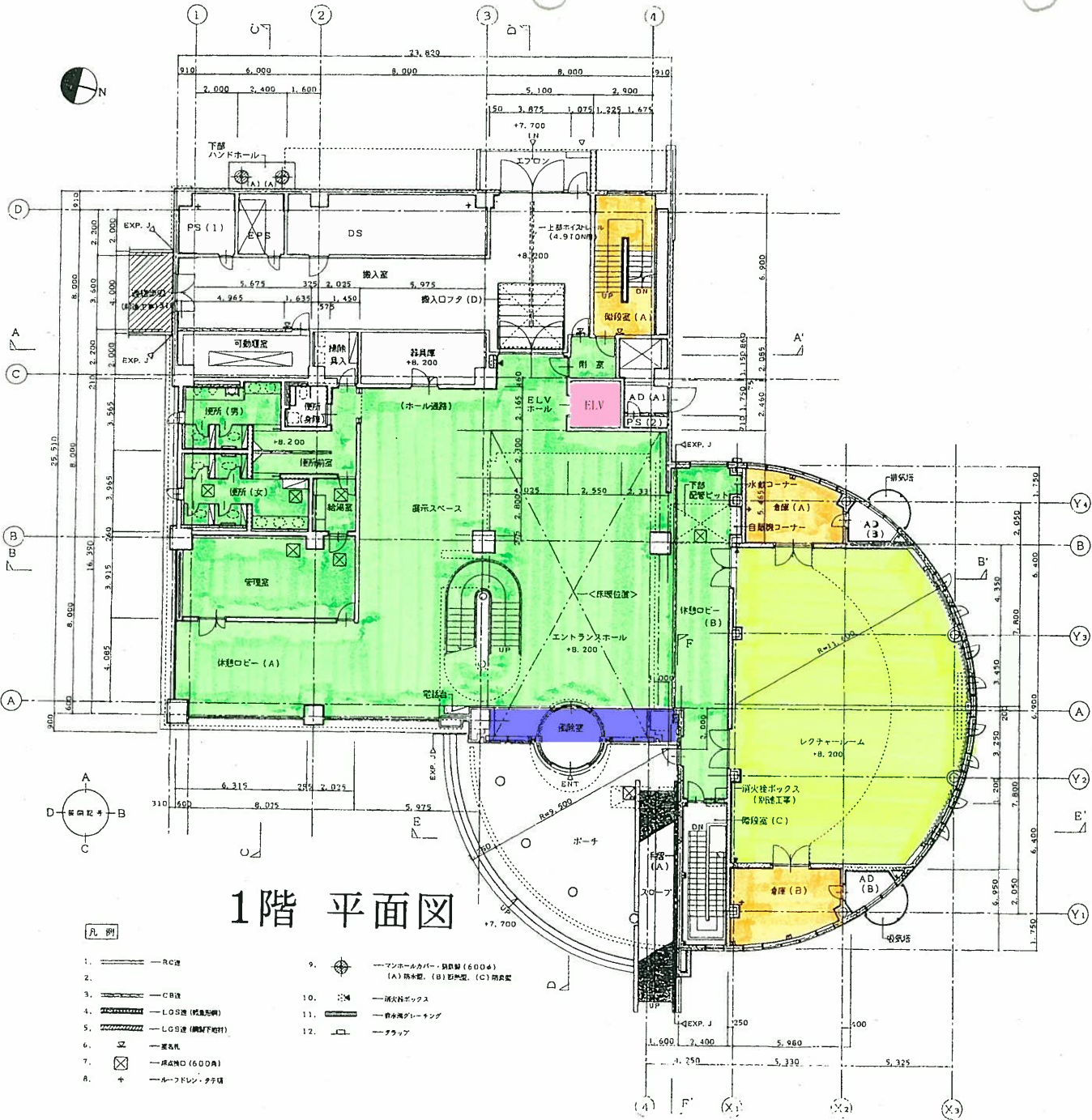
札幌市下水道科学館 清掃業務
 【日常清掃】
 1回/日 . . .

2階展示物配置図



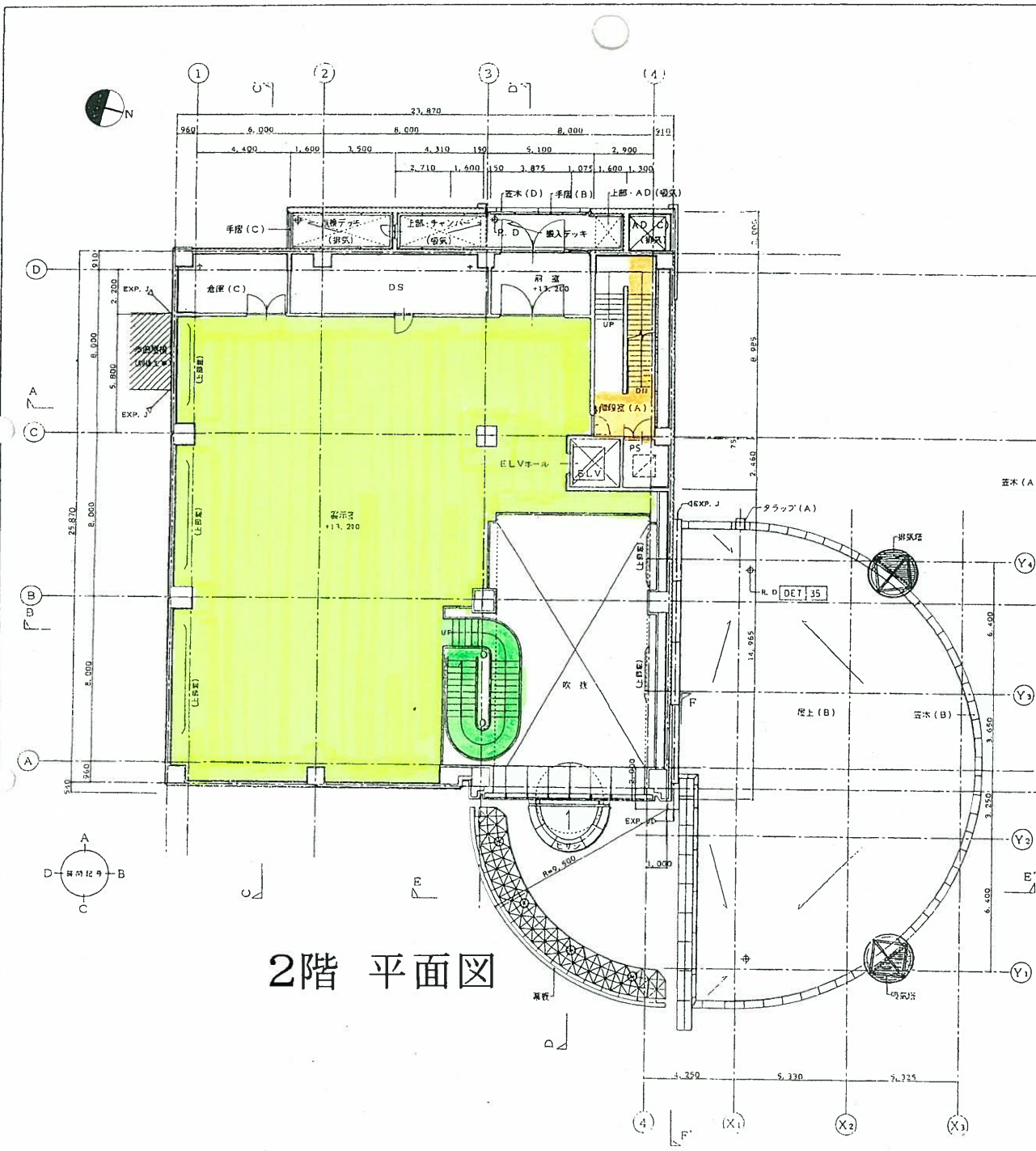
札幌市下水道科学館 清掃業務 【定期清掃】

- 床磨き清掃
・1回/日 . . . ■
- 床磨き清掃及び天井吹出口洗浄
・6回/年 . . . ■
- カーペット床清掃及び天井吹出口洗浄
・3回/年 . . . ■
- 天井吹出口洗浄
・3回/年 . . . ■
- 床清掃
・3回/年 . . . ■



1階 平面図

- 凡例
- | | | | |
|--------|-------------|---------|---|
| 1. 〰〰〰 | RC壁 | 9. ⊕ | ファンホールカバー・換気扇(600φ)
(A)換気型、(B)防塵型、(C)防臭型 |
| 2. 〰〰〰 | CB壁 | 10. □ | 消火栓ボックス |
| 3. 〰〰〰 | CG壁 | 11. 〰〰〰 | 排水溝グレーティング |
| 4. 〰〰〰 | LOS壁(防虫処理) | 12. □ | ラック |
| 5. 〰〰〰 | LGS壁(鋼板下地材) | | |
| 6. 〰〰〰 | 配 | | |
| 7. ⊗ | 換気口(600φ) | | |
| 8. + | ルーフトレシ・タテ | | |



2階 平面図

札幌市下水道科学館清掃業務

【定期清掃】

床磨き清掃

・ 1回/年 ■

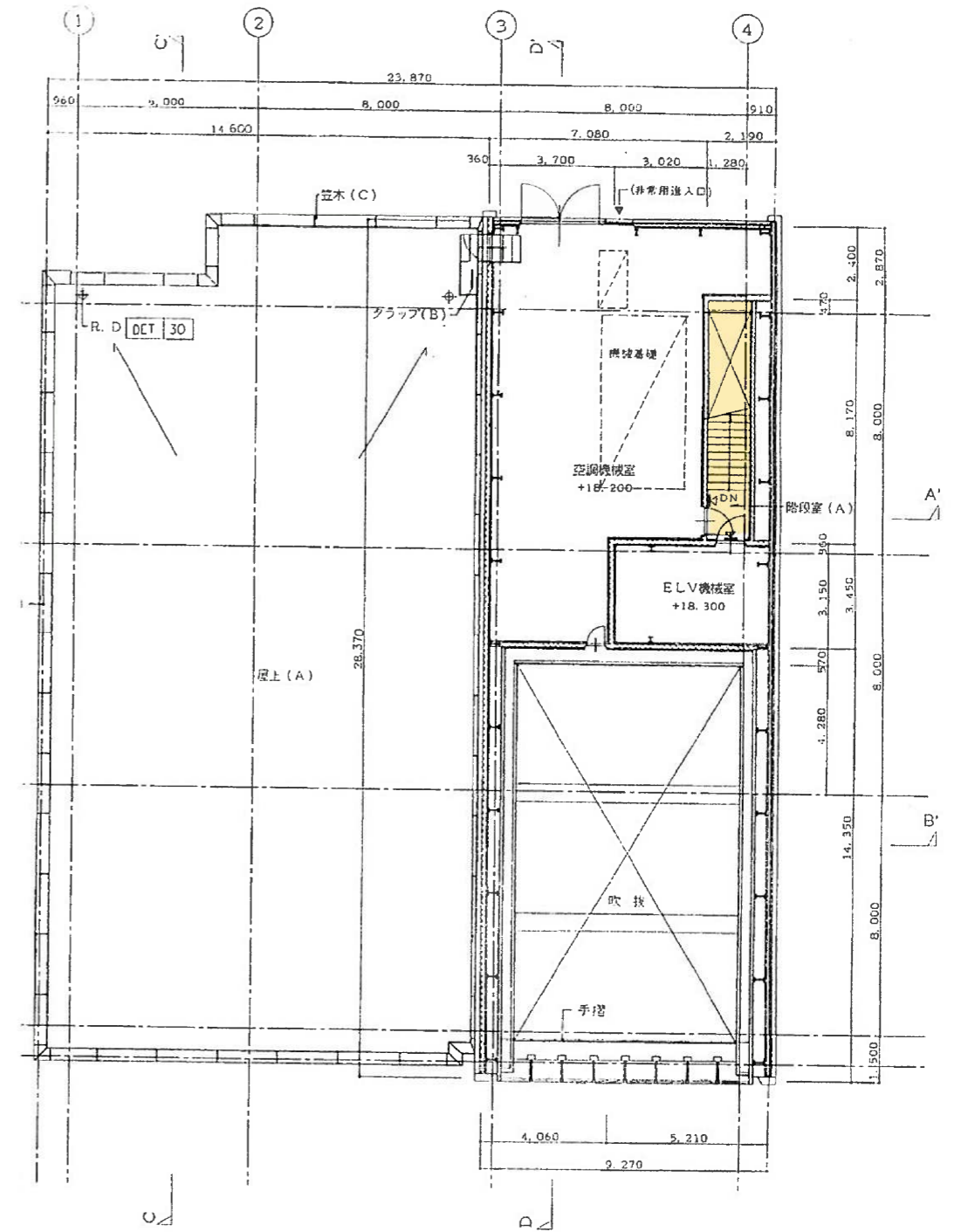
・ 6回/年 ■

床磨き清掃及び天井吹出口洗浄

・ 3回/年 ■

札幌市下水道科学館清掃業務
【定期清掃】

床磨き清掃
・ 1回/年 . . . ■



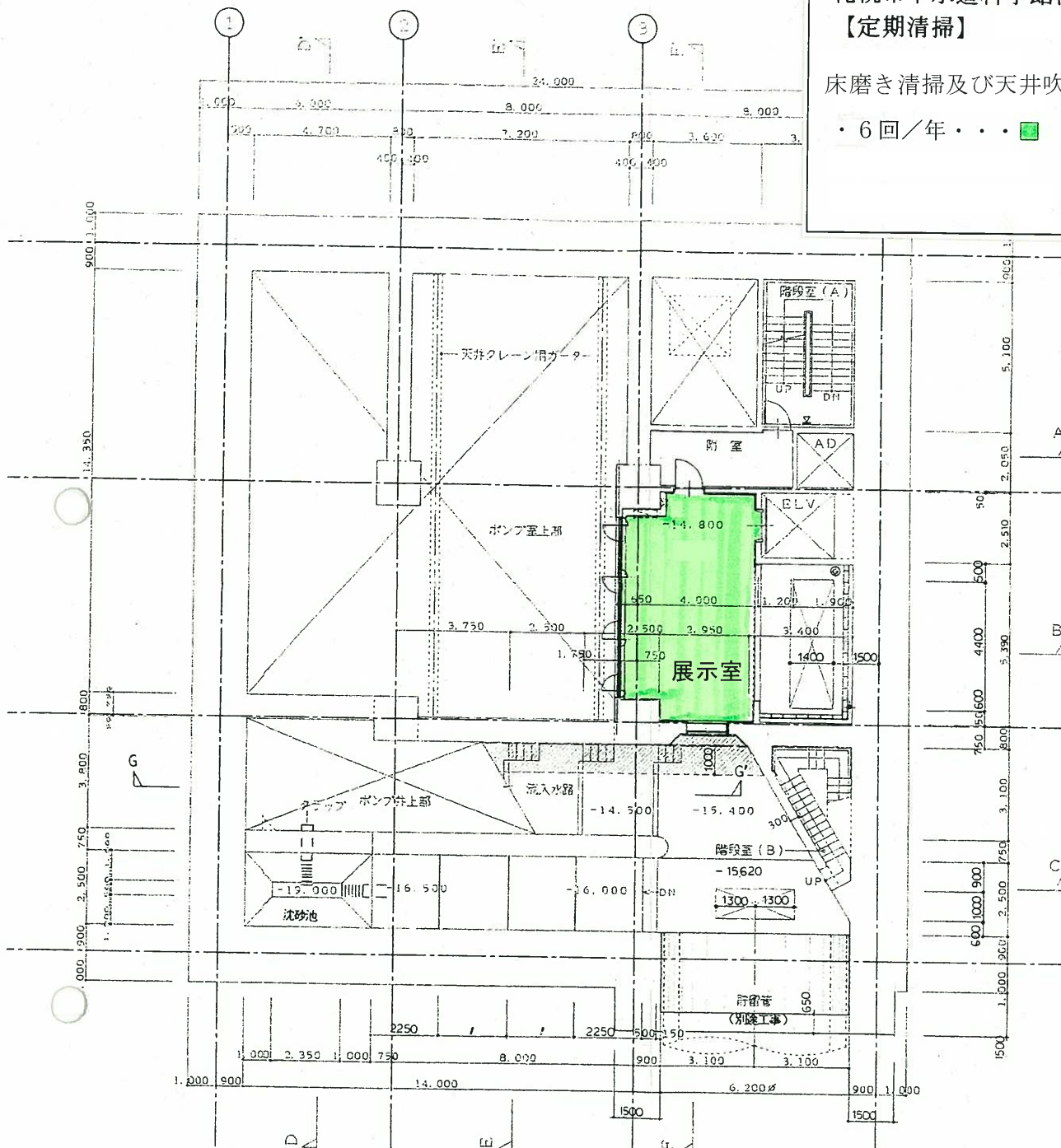
3階 平面図 6.1:100

3階平面図

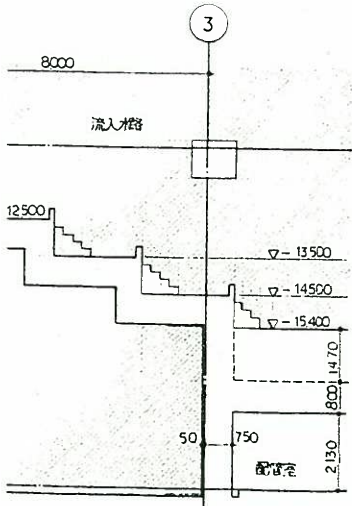
札幌市下水道科学館清掃業務
【定期清掃】

床磨き清掃及び天井吹出口洗浄

・ 6回/年 . . . ■

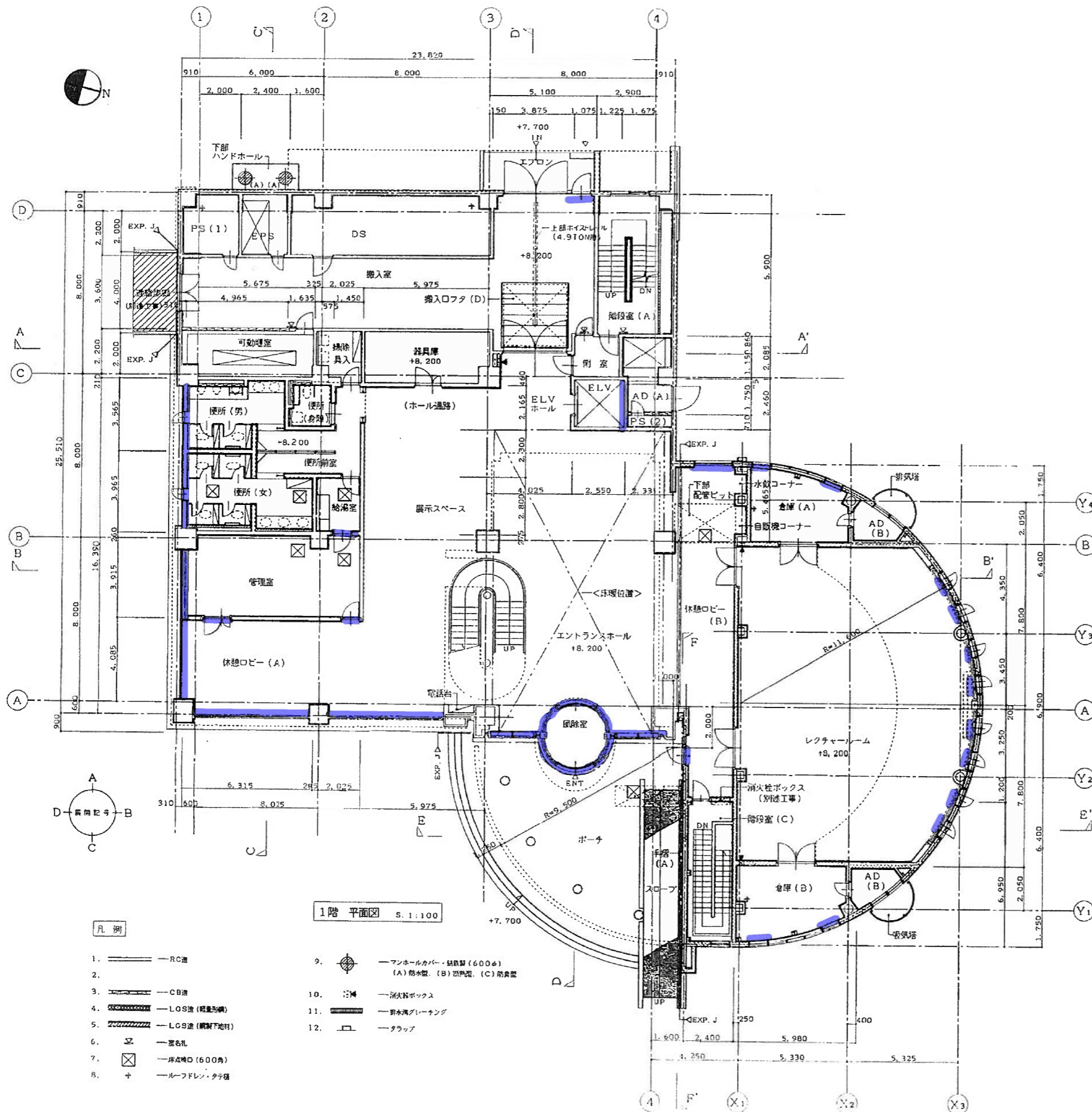


地下4階 平面図



札幌市下水道科学館清掃業務
【定期清掃】

窓ガラス清掃
・3回/年・・・■



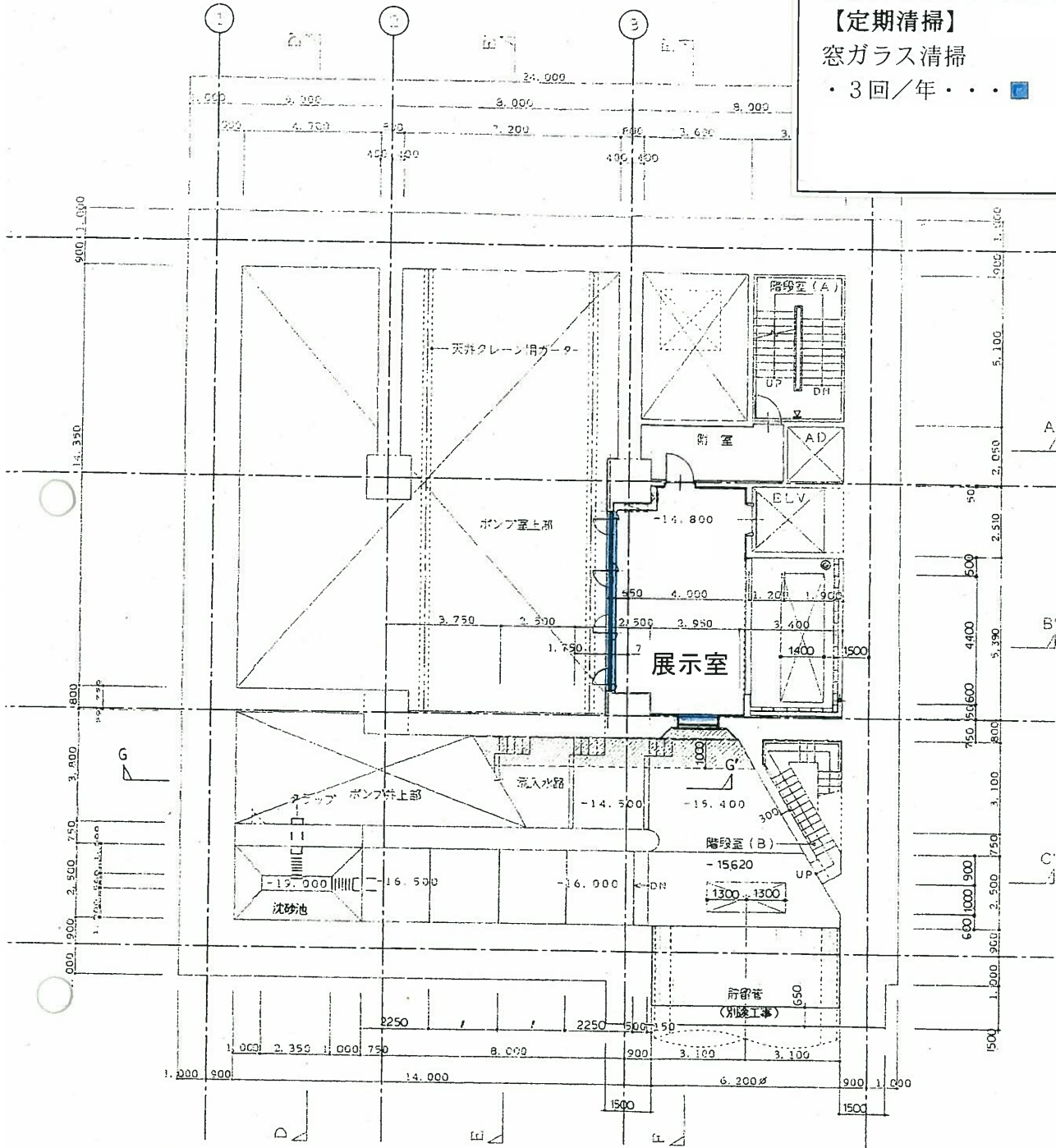
1階平面図

札幌市下水道科学館清掃業務

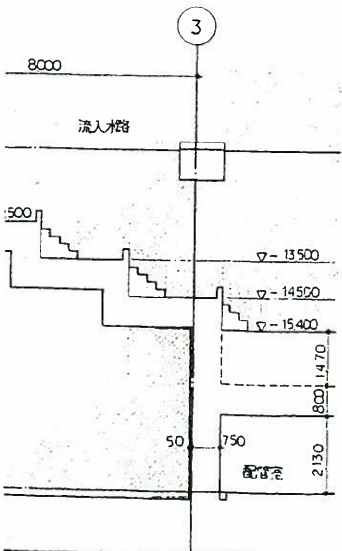
【定期清掃】

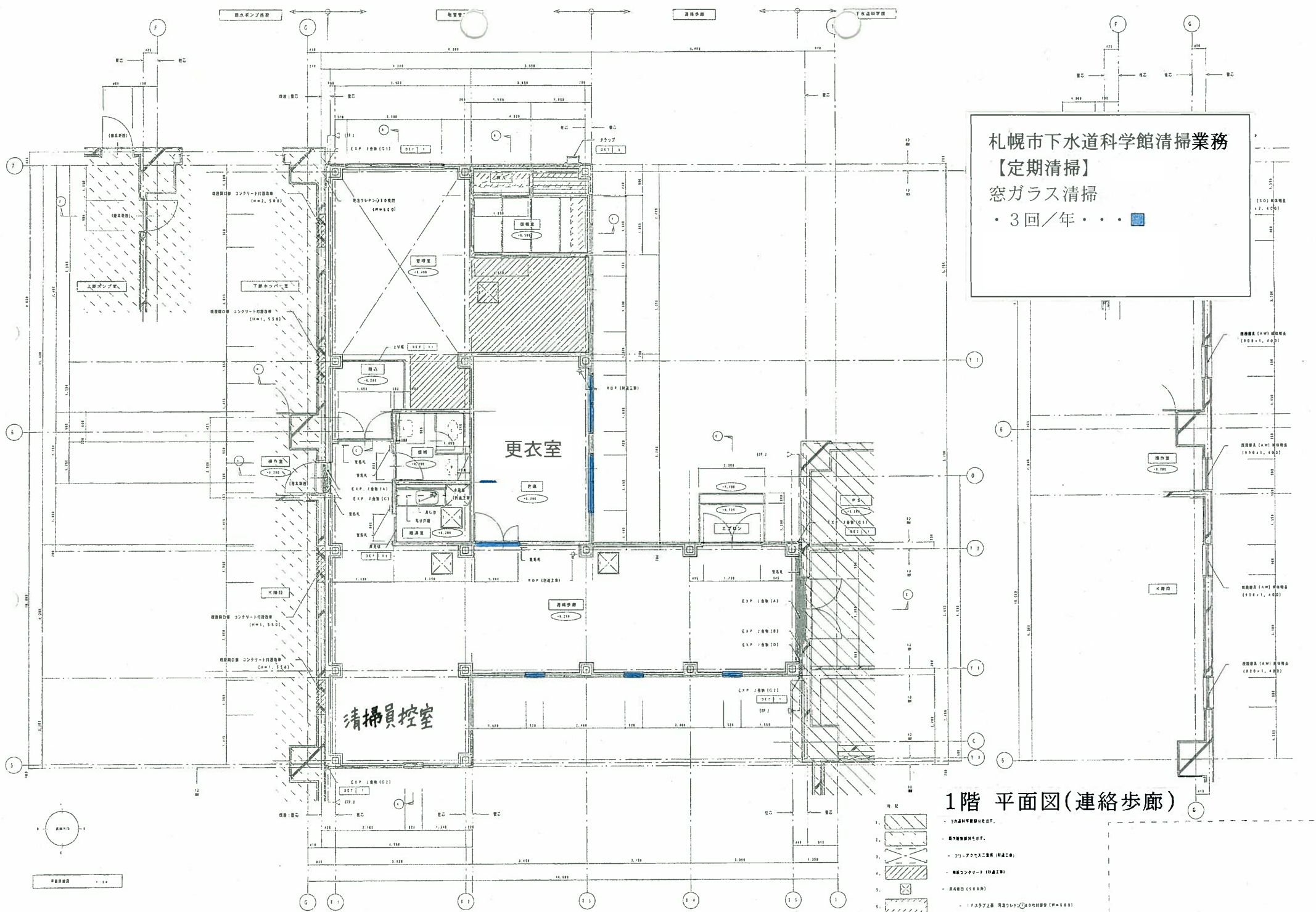
窓ガラス清掃

・ 3回/年・・・■



地下4階 平面図





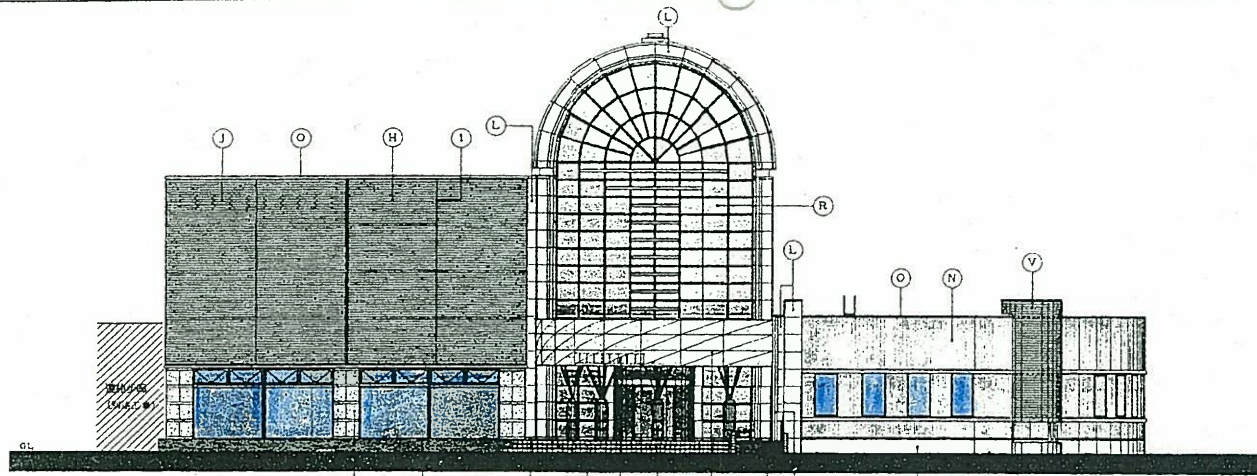
札幌市下水道科学館清掃業務
 【定期清掃】
 窓ガラス清掃
 ・3回/年・・・■

1階 平面図(連絡歩廊)

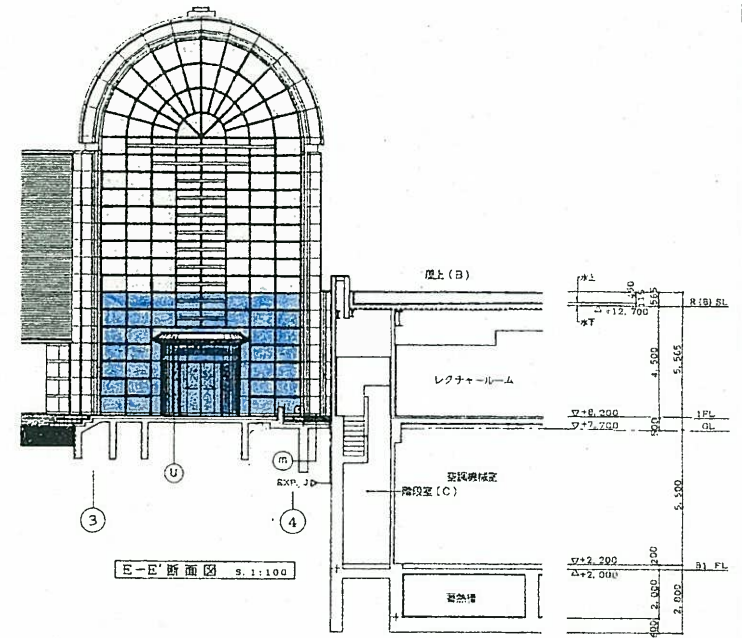
- 1. 床
- 2. 床下
- 3. 床下
- 4. 床下
- 5. 床下
- 6. 床下

1. 1フロア2層 電気室(電気室) (H=4.00)

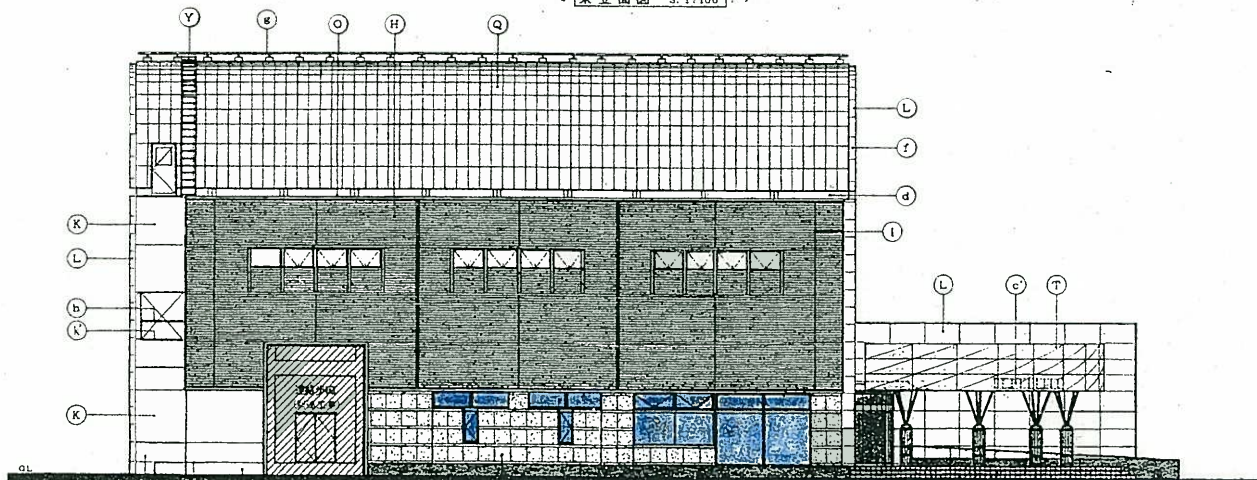
平面図



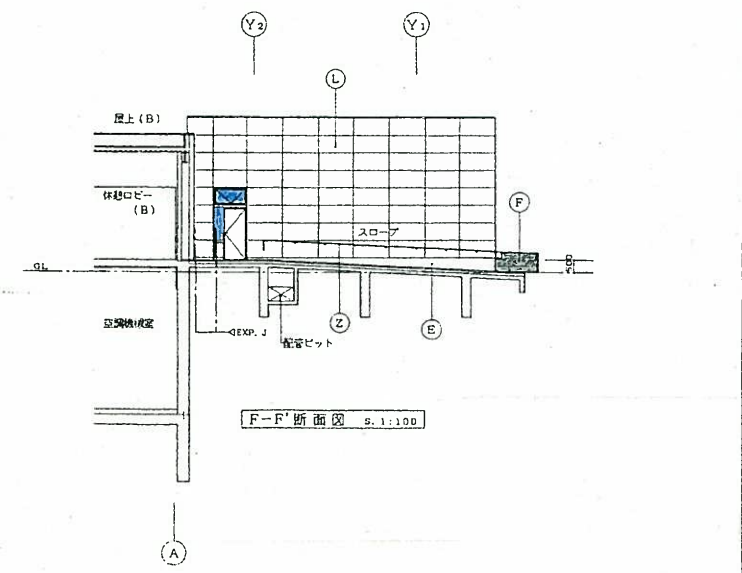
東立面図 9.1:100



E-E' 断面図 9.1:100



南立面図 9.1:100



F-F' 断面図 9.1:100

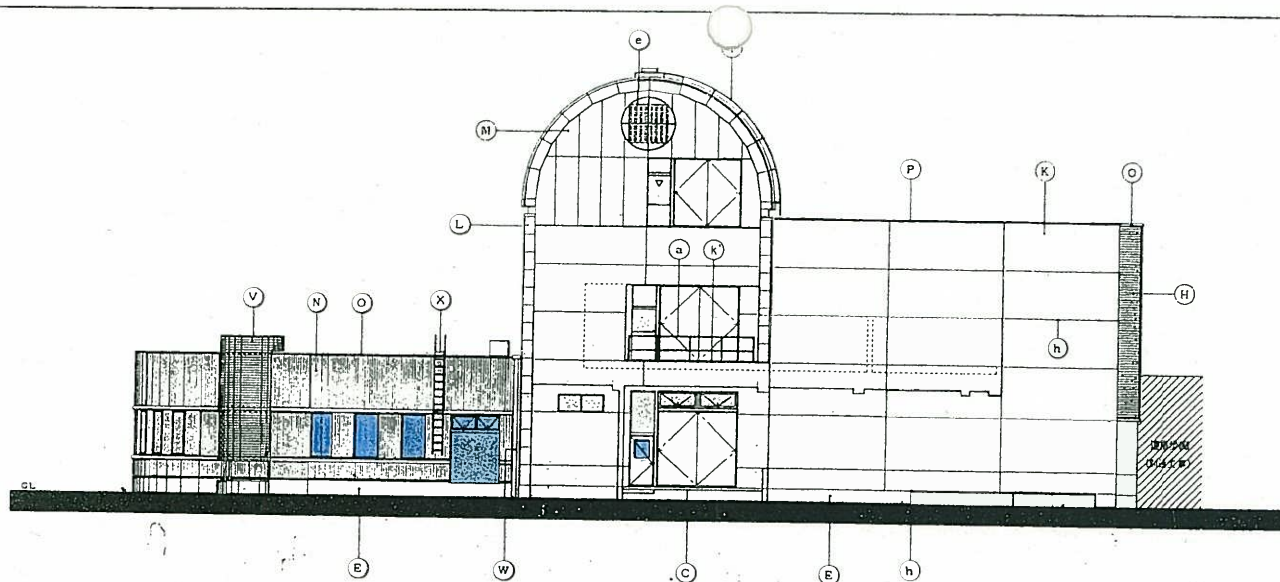
札幌市下水道科学館清掃業務

【定期清掃】

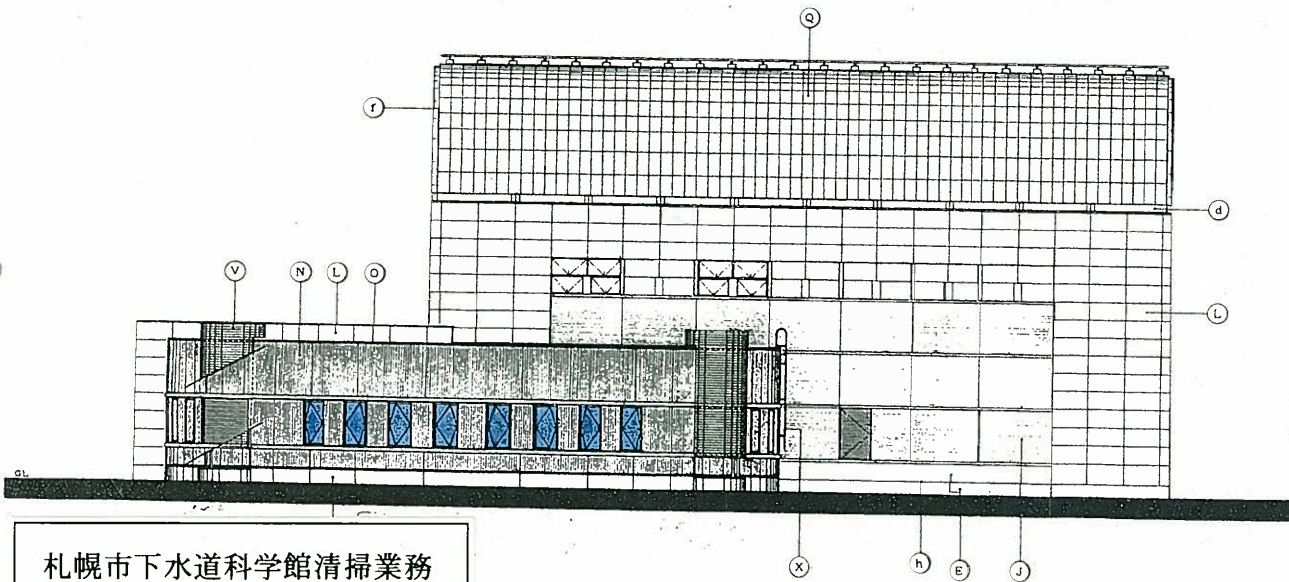
窓ガラス清掃

・ 3回/年・・・■

立面図(南・東)



西立面図 9.1:100



北立面図 9.1:100

凡 例		
行 号	位 置	仕 上
A	ボーチ	モルタル下地 磁器質タイル(150角) 取巻貼、磁器:タレ付信鳥用タイル
B	スロープ	モルタル下地 磁器質タイル(150角スロープ用) 貼
C	エアロン	コンクリートコア、磁器:SUS304・L-30×30×3
D	布張り (A)	モルタル下地 花柄紙の50 (動物) 小口積
E	同上 (B)	コンクリート打直し (増コンクリートの25) の上 透水性防水防止処理
F	壁 壁 (A)	モルタル下地 磁器質タイル(100角) 貼
G	同上 (B)	コンクリート打直し (増コンクリートの25) の上 透水性防水防止処理
H	外 壁 (A)	モルタル下地 磁器質タイル(100角) 貼、伸縮目地:シーリング (C種)、ボデー:アルミの2.0 (B-2) 加工
I	同上 (B)	モルタル下地 花柄紙の25 (本窓・ジェットバーナー仕上) 貼
J	同上 (C)	花柄紙貼付 磁器質タイル(150角スロープ用) の上 透水性防水防止処理
K	同上 (D)	コンクリート打直し (増コンクリートの75・25) の上 透水性防水防止処理
L	同上 (E)	アルミの2.0 (B-2、ケイカル板の12取貼) 本体本積、地手部:シーリング (C種)
M	同上 (F)	磁器質 (C) 下地 透水性防水防止処理、地手部:シーリング (C種)、水切部:アルミの2.0 (B-1) 加工
N	同上 (G)	PF板の30・磁器質タイル(150角) の上 アスファルトルーフィング:アルミスタンプレ (B-2) の1.5取、(白面) 水切部:アルミの2.0 (B-2) 加工、ボデー:アルミの2.0 (B-2) 加工
O	柱 木 (A) (B)	アルミの2.0 (B-2) 加工、地手部:シーリング (C種)
P	同上 (C)	アルミの2.0 (B-1) 加工、地手部:シーリング (C種)
Q	壁 壁	珪藻土セメント板の18T地 UF板の25・発泡ポリスチレンシート04下敷 SUS304 (カラー) の0.4シーム溶接
R	カーテンウォール	枠:アルミ (B-2)、硝子:熱線反射硝子、化粧ボデー:SUS304の1.5ミガキ仕上
S	内 仕	コンクリート打直し (増コンクリートの50) 小口仕上の上 透水性防水防止処理
T	瓦 葺	アルミの2.5 (B-2、ケイカル板の12取貼) 本体本積、地手部:シーリング (C種)
U	メサシ	アルミの2.0 (B-2、ケイカル板の12取貼) 貼、地手部:シーリング (C種)
V	ルーバー	アルミ製製品 (ポリウレタン発付塗装)
W	EXP、J 建物	アルミ (B-2) 取巻貼
X	クラップ (A)	アルミ製製品
Y	同上 (B)	SUS304・48.6e×2.0
Z	手 摺 (A)	珪藻土セメント板製品
a	同上 (B)	SUS304・FB-75×9 HL仕上
b	同上 (C)	SUS304・48.6e HL仕上
c	鉄骨文字板	(鉄骨工事)
d	化粧見切	鉄骨の上 フッ素樹脂塗装
e	防風板	アルミの2.0 (B-1、パンチング) 加工
f	丸障	SUS304・FB-12×75 (11ヶ所)
g	キャットウォーク	SUS304・60.5e×2.0
h	目地目地	シーリング (C種) 20×10
i	伸縮目地	シーリング (C種) 15×10
j	鉄骨板	(鉄骨工事)
k	窓木 (D)	アルミ製製品 (B-1・ノンセルフ)
m	中木	SUS304の1.5 HL仕上
v		非常用出入口

札幌市下水道科学館清掃業務

【定期清掃】

窓ガラス清掃

・ 3回/年 ・ ・ ・ ■